

情報公開にかかる文書

同意書による同意にかえて情報公開を行う場合に作成し、倫理委員会に提出して下さい。

1 情報公開の方法

臨床研究部ホームページ(倫理委員会)への掲載

その他

文書の配付 (対象者:)

院内への掲示(掲示場所:)

2 情報公開の期間

公開期間(~)

3 情報公開とする理由:

同意不要(カルテ・画像等)

同意必要(既存の生体試料等)

必要な研究で、被験者に同意を得ることが困難

その他()

研究機関名：仙台医療センター

受付番号：	
研究課題名 ヒト・メタニューモウイルス感染者の同ウイルスに対する抗体価の経年的低下の検討	
研究期間	西暦 2016年 3月(倫理委員会承認後) ～ 2018年 3月
研究責任者	西村 秀一 臨床研究部ウイルス疾患研究室長
<p>研究の意義、目的</p> <p>ヒト・メタニューモウイルスは呼吸器系の病原ウイルスであり、感染者は人によって軽い鼻風症状に終始するひとから重篤な気管支炎を起こす人までさまざまである。</p> <p>我々は、これまで人の血清中の同ウイルスに対する抗体価を測定する実験系を確立して、実際にウイルス抗体価の測定を行っており、どれだけの抗体価があれば新たな感染を阻止できるかの推定も行ってきた。だが、これまで実際の感染者の抗体価が、その後年月を経るうちにどれだけ低下していくかは、よくわかっていない。低下の程度がわかれば、いったん感染が判明した後どれくらいの期間、再感染を免れそうなのかを知ることは、感染防御の点で重要な情報である。</p> <p>昨年、我々は、某病棟での本ウイルス感染症の流行をとらえ、その際、抗体価の上昇で最終診断を下している。このほかにも同様の施設があり、これらの施設において、前回感染が証明された患者さんについて、その後血清中の抗体価を追跡していくのが、今回の研究である。</p> <p>実際の感染者の抗体価が、その後年月を経るうちにどれだけ低下していくか、低下の程度がわかれば、いったん感染が判明した後どれくらいの期間、再感染を免れそうなのかを知ることは感染防御の点で重要な情報であり、医学的にも大事な知見となる。</p>	
<p>対象</p> <p><input type="checkbox"/> 病理組織(対象臓器名)</p> <p><input type="checkbox"/> 生検組織(対象臓器名)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 血液材料(対象臓器名 血清)</p> <p><input type="checkbox"/> その他()</p> <p>上記の採取期間 西暦 2015年 12月 ～ 2018年 3月</p> <p>採取場所 鹿児島県はまゆう療育園ならびに愛知県青い鳥医療福祉センターの小児科病棟</p>	
<p>研究方法</p> <p>昨年本ウイルス感染症の流行把握に協力した鹿児島県はまゆう療育園ならびに愛知県青い鳥医療福祉センターにおいて、昨年の本ウイルスに感染した患者さんたちで、その後何かの医学的目的で採取した血清で、当該流行後のものももし残っていた場合、それを提供していただく。それ以外については、今後定期健康診断の採血による血清を含め、本研究目的以外の医学的必要性によって採血することがあれば、本来の目的に必要な量を検査のためにとった後、残ったもの(最低0.1mlあれば十分)を廃棄せずに保管していただき、ある程度まとまったところで、まとめて抗体価を測定する。可能であれ</p>	

ば今後2年間継続させる。

実施場所及び期間は以下の通りである。

採血： 鹿児島県はまゆう療育園ならびに愛知県青い鳥医療福祉センター小児科にて採血し、本来の採血目的で使用した残りを短期間冷蔵あるいは冷凍保存し、まとめて仙台医療センター・ウイルスセンターに送付する。

抗体価測定： 当ウイルスセンターにて、ELISA法によって測定する。

データの解析ならびに発表論文の作成： 当ウイルスセンター

参考事項

問い合わせ及び苦情等の窓口

仙台医療センター ウイルスセンター (代表研究者) 西村秀一

〒 983-8520 仙台市宮城野区宮城野2-8-8

電話 022-293-1173

ファックス 022-293-1173

※研究に利用されたくない場合には、上記窓口までご連絡願います。